

## 令和2年度 第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

1. 開催日時 令和2年6月29日（月）午前9時30分から正午

2. 開催場所 我孫子市教育委員会 大会議室

3. 出席者

（委員）古内新一委員、白水智委員（リモート参加）、中村孝行委員、弘實さと子委員、福田晶子委員、小林（修）委員（企画課）、藤代秘書広報課主査長（小池委員代理）、磯岡委員（商業観光課）、木下委員（鳥の博物館）、小林（由）委員（文化・スポーツ課）  
（オブザーバー）千葉県教育庁 文化財課 垣中健志文化財主事  
（事務局）辻主幹、斉藤主査長、海老原主査、今野主任（学芸員）、手嶋主任文化財主事

4. 公開・非公開の別 公開

5. 傍聴人 なし

6. 議事概要

事務局 本日は、お忙しい中ご出席いただきありがとうございます。令和2年度第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会になります。どうぞよろしく願いいたします。

本日、傍聴人はおりません。

初めに、本会の開催にあたり、生涯学習部長 木下登志子よりご挨拶をいたします。

木下部長 おはようございます。生涯学習部長を務めます木下です。今回で本協議会も3回目となり、これまでも委員の皆様には、ご意見をいただきありがとうございます。本資料にもございますように、かなりかたちが見えてまいりました。この計画をまとめることによって、我孫子市にこんなにも魅力があることを再確認しました。今年の9月をめどにこの計画を提出する予定ですので、引き続き、忌憚ないご意見を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

事務局 それでは、昨年度より庁内委員の変更がありましたので、ご紹介致します。企画課長の小林委員、鳥の博物館長木下委員です。木下委員は、生涯学習部長との兼務となっております。その他のメンバー及び、事務局に変更はありませんが、今年度初の会議ということで、事務局からご紹介させていただきます。協議会会長である古内委員、副会長白水委員、白水委員は今回、リモートでの

参加です。中村委員、福田委員、弘實委員、企画課小林委員、秘書広報課小池委員代理藤代主査長、商業観光課磯岡委員、鳥の博物館木下委員、文化・スポーツ課小林委員です。また、千葉県文化財課よりオブザーバーとして垣中文化財主事にご出席いただいています。

先ほども申し上げたとおり、白水委員にはリモートで会議に参加していただきます。そのため、皆様ご発言の際にはご自身のお名前を名乗って、できるだけ大きな声で少しゆっくりお話いただければと思います。また、白水委員のご発言の際は、事務局からお知らせいただく場合もございますのでご了承ください。

事務局        それでは、古内会長に会議を進めていきたいと思います。

古内会長        よろしくお願いたします。議事を進めさせていただきます。まず、事務局から資料の確認をお願いします。

事務局        資料を確認します。事前に配布しました「我孫子市文化財保存活用地域計画（案）」はお持ちでしょうか？本日机上には「会議次第」、をご用意しております。ご確認ください。

古内会長        よろしいでしょうか。では、会議次第に沿って議事を進めていきたいと思えます。「我孫子市文化財保存活用地域計画」（案）について、事務局からご説明いただきたいと思えます。よろしくお願いたします。

事務局        はい、それでは「我孫子市文化財保存活用地域計画」（案）をご覧ください。昨年度開催した2回の会議や市内視察で、委員の皆様からいただいたご意見等を踏まえ、計画（案）を作成いたしました。また、文化庁や千葉県の文化財課の方とも適宜調整を図っているほか、我孫子市文化財審議会からもご意見をいただき、内容に反映しています。

前回の会議から大きく変更した部分について、ご説明致します。まず、図や写真、グラフ等を増やしました。例えば6ページの計画の位置付けや8ページの使用語の定義など、図にすることで、視覚的なわかりやすさを心がけました。また、我孫子市の大きな特色として手賀沼や自然があげられることから、13ページに手賀沼周辺の自然に関する施設の概要を載せています。さらに41ページ、第3章の2以降は構成を大きく変更しています。2. 文化財をめぐる課題では、（1）市内文化財の把握にかかる課題、（2）しくみにかかわる課題、（3）活用にかかわる課題に分け、現状と課題を記載しました。3. には前回までなかった

文化財の保存・活用の基本目標「物語を見出し 紡ぎ 織り上げる」を新たに記載しています。この基本目標について簡単にご説明します。まず、「物語」についてです。我孫子市は市外へのPRに、「物語の生まれるまち」をキャッチコピーとして使用しています。これは、現在・過去を通じて多くの作家が我孫子市に暮らしていたことに加え、家族の暮らしや観光など、人生のライフステージを「物語」とみなしたものです。当計画ではこの意味合いをさらに発展させ、現在の日々の暮らしも過去の歴史（＝文化財）の延長線上にある物語の一環であると考えました。

次の「見出す」、は地域の特徴を把握し、人材や文化財を探し出すこと、文化財を調査し、活用につながる新たな価値を発見することとしています。さらに見出したものを「紡ぐ」では、見つけた人材や文化財の魅力を引き出し、整理する、文化財の活用のための体制をつくる、また、人々が文化財を身近に感じることができるような仕組みを作っていきます。最後に「織り上げる」では、これまで紡いだ関係をさらに強固にし、市内業者や地域住民、市民団体と連携し、文化財を周知・活用するための商品開発や地域の特性を生かしたイベントの企画・運営などを行い、文化財を通して地域に誇りと愛着を持つことを目的とします。

そして、4. 文化財の保存・活用に関する方針では、2で生じた課題についての方針について記載しています。具体的には市内文化財の実態の把握のための調査や活用のための環境整備、地域住民の関心や情報発信の強化、地域や学校教育等との連携など、計11項目です。第5章の地域計画の実行内容と年次計画については、1. 地区別、2. 手賀沼周辺エリアに分けています。1. では我孫子、湖北、布佐の3地区に分け、各地区の主な施設や周辺整備の実行内容について記載しています。2. は市のシンボルである手賀沼周辺について特出ししており、（1）鳥や水辺、湧水に関すること、（2）古墳に関することとしています。最後に、第5章として計画の推進体制について掲載しました。その他、前回の史跡散策マップを改良し、市内文化財一覧マップとしました。また、別表4と5についてご説明致します。前回の会議終了後、いただいたご意見を織り込み、一度文化庁の担当者に確認した際、課題や方針の書き洩らしがないよう、表にして管理するといいとアドバイスをいただきました。別表4では市全体の課題について、別表5ではさらに細分化し、各地区の課題についてまとめました。第3章以降は、こちらの表をもとにして書き込みを行っています。以上です。

古内会長　それでは、前回の会議で各委員さんからいただいた貴重なご意見に沿って事務局でまとめ上げた資料です。質疑はありますでしょうか。

(質疑)

福田委員　さきほどお話があった別表4には取り組み主体として、市民、地域、団体、企業、専門家、行政とあります。市民はボランティアなどとイメージがつくのですが、地域と団体の区別がわかりづらいので、ご説明ください。

事務局　ご質問ありがとうございます。市民に関しては、市民一人ひとり、個人になります。地域はその地区、地域、文化財のまわりの地域に住む人たち、個人ではなく、自治会や集団を意味しています。団体に関しては NPO 法人やボランティア団体を指しています。企業に関しては、事業者を考えています。専門家は専門家。学校の先生や、その進めたい事業の専門の方です。行政は、我孫子市になります。

小林（修）委員　6 ページ 2 の計画の位置づけと計画期間について、現在、企画課を中心に次の総合計画を策定中です。総合計画については、第四次を令和 4 年から始めたいと考えていますが、コロナの影響で策定がずれ込んでいる状況です。文中では細かく第三次、第四次と書かずに市の総合計画に基づいて作成するという端的な表現でよいのではないかと思います。

事務局　総合計画と書くようにします。

磯岡委員　別表4の2 ページ目 42 項目の観光案内板設置についてです。我孫子駅、湖北駅、布佐駅前にわかりやすい観光案内板を設置するとなっていますが、手賀沼公園にも観光案内板が設置されていますが、この案内板は我孫子ロータリークラブが作成したものです。観光案内板設置の取り組み主体については、行政だけでなく、団体などにも印をつけてよいのかもしれない。  
また、同じページの下から 2 行目に商店街との連携とありますが、商店街…商店会でしょうか？市内の飲食店との連携とありますが、飲食店以外にも設置ができると思うので、事業者とした方がよいのではないのでしょうか。また、商店街となると団体なのか、地域なのかわかりにくいかなと思います。

事務局　商店街については、商工会のほうが良いでしょうか？

磯岡委員 商工会がよいと思います。

事務局 商工会と書き直します。また、飲食店だけではないので、事業者や飲食店等と変更します。

弘實委員 案内板を作るのでしたら、車でいらした方は駅ではなく水の館に駐車するので、そこから各施設へ行ける案内板が水の館や鳥の博物館に置いてあると誘導しやすいと思います。

事務局 観光案内板については、駅だけでなく、各施設に設置できるよう「水の館の駐車場等」という表現も付け加えます。

白水委員 今後、指定文化財を増やしていくとのことですが、別表3を見ても文献が少ない気がしますが、どのように把握しているのでしょうか。積極的に指定をしてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

事務局 資料調査の結果、11件あまりの家の文書を把握していますが、我孫子市に寄贈していただいている文書は井上家住宅、白樺文学館の資料です。それらの資料は文化財指定になっていないものの、今後、文化財指定になる可能性が高いものです。それ以外の文書に関しては、我孫子市で所蔵しているものではなく、各家で、その家の歴史として大切に所蔵されているものです。今後、我孫子市として指定文化財にできるよう働きかけをしていきたいと思っています。

小林（修）委員 14 ページの人口推計については第四次総合計画のなかでシミュレーションを行っているところで、企画課で調整中です。8月中には公表したいと事務を進めています。企画課で公表する前にパブリックコメントにこの計画をかけることはできないので、表記等を考えてください。

また、文章についても、細かい設定要件を書くのではなく、可能であれば、〇〇年に改定した将来人口推計では、令和17年で△△となる、として、そのあと※印かなにかで、設定条件を分けて書いた方がわかりやすいと思います。グラフは令和2年1月1日まで入れた方がいいと思います。

事務局 人口推計に関しては、企画課の公表後に反映します。グラフも更新します。

磯岡委員 14 ページ土地利用に関してですが、我孫子市企業立地方針は令和2年

3月に改正されているので更新をお願いします。

事務局 令和2年改訂と修正します。

小林（修）委員 別表4に案内板についての発言があり、団体も入るのでは？とありましたが、別表5で案内板、説明板の設置が5か所あります。ここについている取り組み主体と別表4の取り組み主体が一致していないので、統一した方がいいのではないのでしょうか？

千葉県 別表4は市全体の課題、別表5はそれぞれの地域がどのような来訪者をターゲットにするかで取り組み主体や計画期間が変わると思いますので、別表4と別表5を統一する必要はないと思います。ただ、市としてターゲットを統一しているようであれば、統一した方がよいですが、表を見る限り、地域ごとに多角的な取り組みを計画されているようなので、地域の課題に沿って表や基準をずらしてみてください。

古内会長 その地域によってニュアンスが違うのではないかというご意見です。前回の会議でも我孫子市内3地区ありますが、地区によって駐車場が整備されているところ、残念ながら車で来るのは不便なところがあると協議しましたが、この点について事務局からありますか？

事務局 地区によって駐車場の整備ができていないなどの問題がありますので、問題をもう一度整理し、表を見てわかるような記載や統一を心掛けます。

磯岡委員 別表4情報発信で、フィルムコミッションとあり、秘書広報課、商業観光課とありますが、この件については秘書広報課のみが良いかと思います。

事務局 メインが秘書広報課ですので、秘書広報課と記載します。

小林（修）委員 54ページや57ページに自転車での回遊を促進するため、自転車が走りやすい道路にすると切り切っている部分があり、別表4でも歩行者もからめて整備を行うと切り切っています。しかし別表5の裏面では自転車が走りやすい道路を目指すとあります。微妙にそれぞれ表現が違うのは何か理由があるのでしょうか。

手賀沼遊歩道に関しては整備をしていけるとは思いますが、その他の道路について、計画期間内整備を行うのは簡単ではありません。所管

課と調整を行っているのでしょうか？表現も含めて検討してください。

事務局

整備すると言い切ってしまうとハードルが高くなりますので、目指すという言葉で統一するなど表記を考えさせていただくとともに、所管課とも調整していきます。

古内会長

章立てについてです。第3章と第4章のつながりだと、第3章の3文化財の保存のあとに活用の基本目標となっています。第4章には実行内容と年次計画とあります。第4章として、その1に基本目標が記される方が並びとしては良いのではないのでしょうか。基本目標に従って計画の実行内容と計画があった方が読みやすいと思います。

事務局

こちらの書き方については、いままで認定された文化財保存活用地域計画が全国的で10件程度あります。その認定された計画の章立てを見ると、課題、基本目標、保存活用に関する方針と書かれているため、その流れを踏襲しています。

中村委員

今回の保存活用地域計画のなかではストーリー性や物語を大切にしており、それを計画のなかでも取り入れています。それを考えると、第1章で我孫子市の概要など書いてありますが、一般的な市の計画のような印象を受け、文化財との関係が浮かんできません。例えば、第1章では文化財における我孫子市の特徴や構成要素などから地理的な条件、社会、歴史に踏み込む書き口はできませんか？ある程度文化財に限定した内容の方が良いのでは？と思います。そうしますと、第2章の我孫子市の歴史と文化の特徴も第1章の中に盛り込めると思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

こちらの地域計画を作る際に、文化庁から指針が示されており、そのとおりに作成していますが、一般の方からわかりづらいこともありますので、文言など調整していきます。

千葉県

文化庁が示す指針があるので、それに沿って計画を作っていないと、文化庁から認定をもらえなくなってしまう。その基本線としてはこの基本計画は整っているものですが、中村委員がおっしゃったとおり、市民にとってわかりやすいものをと考えた時、概要版を作ることがあります。その際に内容を検討し、市民にとってわかりやすいものを作成することもできます。

事務局 概要版などでみなさんに分かりやすく発信することが必要だと思いますので、概要版の作成を検討します。

磯岡委員 50 ページに近隣市町と他部署との連携とあり、近隣市町と連携するよう検討するとありますが、商業観光課では現在も積極的に連携を行っています。印西市、柏市などで行う手賀スタンプラリーなどが挙げられます。また、市で作成したマップなども、すでに柏インフォメーションセンターなどに設置しています。我孫子市も印西市のパンフレットを置くなど、相互の連携がとれていますので、もう少し表現を膨らませてみてください。

事務局 文化財については、文化・スポーツ課で他市と連携がとれていないため記載したものです。表記の仕方について検討していきます。

千葉県 計画（案）について、本日所用で出席できなかった吉野より意見を預かっていますので代読します。8 ページの文化財の用語の定義、カテゴリーについてですが、我孫子市の主な文化財の表では現在、自然、史跡、文化財（有形）、文化財（無形）と分類されていますが、彫刻はどこに入るのでしょうか？我孫子にはない工芸品はどこに入りますか？そのあたりがぼやけているので、文化財保護法に応じて分類した方が良くと思います。

文化財保護法に、文化的景観というものがあります。文化的景観とは、文化財保護法で「地域における人々の生活又は生業及び当該地域の風土により形成された景観地で我が国民の生活又は生業の理解のため欠くことのできないもの」とされています。自然景観は我孫子の特徴ではありますが、その自然の中で人々がどのような暮らしを行ってきたかということが文化的景観として評価される場合がありますので、景観を自然にかかわる事象のみと限定しなくてもいいと思います。文化財の類型については、用語の使い方を再度確認してください。 とのことです。

それでは、私の方からの質問です。

さきほど、磯岡委員からも話がありましたが、計画の中で市内の業者という言葉が出てきます。市内の業者さんに協力していただいて我孫子を盛り上げていくことはもちろん良い工夫ですが、それでは、市外の業者には協力してもらわなくてよいのか？というのが気になりました。私は日本遺産を担当していますが、日本遺産は市内業者の協力がなければ何もできませんが、市外業者の協力も欠かすこと



ができません。そのあたりを考えると、市内業者に限定しないような表記も必要ではないでしょうか。

古内会長

特に資料8我孫子市の主な文化財というところについてご指摘を受けました。文化財保護法に基づくという大変良いキーワードをいただいたところですが、事務局いかがでしょうか。

事務局

我孫子市の文化財の表を掲載したのは、市内にある文化財を書いた方がわかりやすいかと思ったからです。しかし将来的なことを考えますと、いまはない名勝地などがあつた際、どの分類になるのかなどわかりづらくなってしまうこともあるかと思しますので、もう一度検討します。

また、市内業者という言い方ですと、文言的に限定されてしまうのであれば、民間事業者という言い方に変えたいと思います。

古内会長

民間事業者、良いワードですね。

事務局

今、文化的景観という言葉でまとめられるものもあるのではないかとご意見をいただきましたが、文化的景観と言いますと、我孫子市だと例えば昔で言う別荘地があつたりとか、文人たちが住んでいて今も手賀沼があるだとか、もっとミニマムな話で言う例えば武者小路実篤邸跡などが残っていたりしますが、そういう広がりをつまえていけばいいのでしょうか。ご意見をいただければと思います。

千葉県

文化的景観は、文化庁が最近作った新しいカテゴリーです。関東地方で認定されているところだと、まずは東京都葛飾区の柴又帝釈天の門前町、そこは古くから帝釈天の門前町であることの他に、もう一つ評価されているのは山田洋次監督の有名なあの映画ですね、あの映画の雰囲気そのまま残っているということに価値があるため文化的景観になりました。もう一つは近代産業化遺産として、山梨県の甲州市や石和町（※2004年に合併して現在は笛吹市）の方にあるワイナリー、ブドウ畑やブドウを作るための灌漑施設だとか、現役のものもあれば遺跡になっているものもあるのですが、そういったものも含めて文化的景観になりました。今、事務局から例にあげていただいた白樺派の別荘地というところは、文化的景観としてはいいキーワードになるのではないかな

と。近代、例えば大正・昭和の文人たちが居を構えた手賀沼湖畔の文化的景観という風にしていただいてもいいと思いますし、計画を読ませていただくと鴨猟も盛んだったということで、例えば近世・近代の手賀沼の人々の営みという風にしていただければ白樺派の方も入りますし、井上家住宅に関わるような治水に関わる話というのを入れることができます。余談ですが文化庁では現在、近世から近代にかけてどう今の日本が形作られていたか、それがどう地域地域によって近代化が進んでいったかという資産を指定・認定したりすることが多いようです。そういった意味では手賀沼というのはひとつの大きなキーワードになると思いますので、よろしければ目指していただければいいのではないかと。こちらの指定を目指す場合は、絶対に周辺市町村との連携が必要になってくると思いますので、そういった視点からもご検討いただけるといいのかなと思います。

古内会長

やはり我孫子の場合には手賀沼というのがひとつの大きなポイントになりと思いますので、それを巡っての景観・文化財、そういったもので埋めていくのがいいのかなと思います。

小林（修）委員

38・39 ページで「窺える」という言葉が複数使用されていますが、あまり使われてない言葉でもあり、非常に読みづらいです。常用外の漢字でもあるので、市民が読むことを考え、わかりやすい言葉に直していただければと思います。

事務局

市民の方にわかりづらいというご指摘も最もだと思いますので、分かりやすい表現に変えたいと思います。

磯岡委員

51 ページで、宿泊しての観光ではなく、とありますが、確かに宿泊しての観光は多くはありませんが、ジャパンボードフェスティバルなどで宿泊される方もいらっしゃいますし、民泊などもあります。観光ではなく、と言い切るのではなく、宿泊での観光よりは、という表現にしていいただければと思います。

白水委員

18 ページからはじまる歴史的状況の中の 21 ページの平安時代で、平将門関係のことが触れていません。少し書き加えてもいいのではないのでしょうか。というのも、55 ページの地区別のところで湖北地区のキーとして将門伝説が出てきます。重点項目も

将門伝説ですので、それを前段のところでも触れておいた方がいいのではないかと思います。平将門は日本史の教科書で大きく載っている人物でもありますので。

事務局

重点項目で将門伝説に触れているのに全体の説明の中にないのは事務局の手落ちでした。申し訳ありません。加えさせていただきたいと思います。

福田委員

全体的に市民が受け取った時の印象です。これは行政の計画なのでこういった形になっていると思うのですが、読んでもこういう計画があるということはわかりますが、では自分たちがどう参加していくのか、ということがあまり見えてきません。どちらかというとお客さんのような印象を受けるかなと思いました。もし子どもたちをはじめとした市民が、文化財に興味がなくても我孫子市民としてこれは守っていかなければならないもので、自分たちが保護していくんだという思いを持ったり、こういう形で参加していこうと少しえるとこの別表4の市民・地域・団体の活躍につながるのではないかなと思います。

事務局

こちらの計画は計画の形で作成する必要がありますが、概要版は市民の方にわかりやすくお伝えするために作るものだと考えていますので、できるだけ中学生ぐらいにもわかりやすい、読みやすいものを作っていきたいと思います。

千葉県

他市の事例ですが、まず概要版を作成し、その後、概要版を説明する会を開催します。といっても概要版を説明します、といっても誰も来てくれないと思いますので、例えば鳥の博物館で行っているイベントのついでに説明会を開くとか、我孫子市には実はこういう計画があって、地元にも大事な古文書やお寺があったりするんですよ、ということや文化財巡りのイベントだとか、文化財を活用する事業に織り交ぜて伝えていきます。すると市民の中から、そういったことなら私もボランティアをやりたい、という方が出てきます。例えば我孫子市でも谷津のボランティアなどはすごく熱心に活動していらっしゃいますね。そういった機会を見つけて、我孫子市にはこういった計画があって、皆さんの参加を求めています、ということや、計画作成後にPRしていただけるといいんじゃないかと思います。

事務局

イベントなどで折に触れて説明会を開催するとか、アビスタのストリート展示やアビシルベでの展示を行うなど、市民の皆さんに周知していくようにしたいと思います。

弘實委員

私が 15 年前鳥の博物館市民スタッフに参加したきっかけは、市民スタッフ制度の説明会に参加したことです。生活も落ち着いて何かしたいなという時に説明会があり、その説明を聞いて参加したいと思いました。それまでは我孫子について全然知りませんでした。今回新型コロナウイルス感染症のことがあり、手賀沼遊歩道をよく歩いています、鳥の博物館前の駐車場がいっぱいなんです。皆さんそこに車を停めて手賀沼を歩いている。お話を聞くと、我孫子にこういうところがあったんですね、とか水の館などに置いてあるパンフレットを見てこういうものがあるんですね、とか我孫子市に住んでいても全然知らない方が多くて。特に若い世代は知らないようなので、機会があったらそういうボランティアとか参加していただければいいなと思います。

事務局

市民の方に周知していくということがやはり大事だと思いますので、そういった機会を捉えて、いろいろと働きかけを行っていきたいと思います。

中村委員

この計画書を見ると、無形民俗文化財が我孫子には 2 件ありますが、それに対する取り組みや方針があまり書いていないと思います。有形についてはいろいろと書いてあるのですが。無形民俗文化財を支援するのか、しないのか。また民間の、個人が持っている文書や文化財についてどのような取り組みや対応をしたいのかが読み取れませんでした。

事務局

市指定の無形民俗文化財は、古戸の里神楽と昨年度末に指定された竹内神社の祭礼があります。残念なことに今年はどちらも新型コロナウイルス感染症の影響で一般公開は中止となりました。ただ、せっかく指定文化財になっているので、講演会などを行いたいと考えています。また、古戸の里神楽に関しては例年 12 月に行われる郷土芸能祭でも披露しています。現在具体的に考えていることなども計画の中に盛り込んでいきたいと思っています。また、個人で文化財を所有している場合については、個人所有であっても文化財を一緒

に守っていきたいということをもう少し計画の中に入れ込みたいと思います。

秘書広報課

今色々とお話を聞かせていただいて、市民への周知や参加を呼び掛けるには広報がとても有効だと思いますので、文化財の特集を組むとか、定期的に記事を掲載することができればと思います。

磯岡委員

26 ページに我孫子における災害の歴史が書かれていますが、東日本大震災で布佐は液状化の被害を受けました。そのあたりは掲載しないのでしょうか。

事務局

確かに東日本大震災については布佐に大変な被害が発生しました。こちらにも歴史の一部となりますので掲載したいと思います。

中村委員

61 ページに推進体制の表がありますが、この表の中にたとえば旧村川別荘の市民ガイドなどが記載されていません。また、竹内神社の祭礼や古戸の里神楽の運営団体なども推進体制の中に入れてほうがいいのではないのでしょうか。支援団体として入れるとわかりやすいかなと思いました。

事務局

確かに表では抜けている部分があるので、追記します。

古内会長

前回の会議で話題にあがった、将来を担う子どもたちへの教育体制・推進体制について、が大変多く示されていること、嬉しく思いました。特に小学校や布佐地区の連携を全市的に広めていく推進体制があるということ、そういったことが盛り込まれていることは大変嬉しく思います。また、活用の基本目標も、わかりやすく将来につながるキーワードであることを感じました。

中村委員

我孫子の先人と外国との関わりについて、一項目くらい書いたらどうでしょうか。例えばバーナード・リーチもイギリスから来ていますし、柳宗悦も韓国から学んでいます。杉村楚人冠は世界を駆け回ったジャーナリストで、嘉納治五郎の柔道は世界的に広まっています。そういった人々が我孫子にいたということを記載したらどうかなと思います。

事務局

外国と関わりがある文化人が多いということも我孫子の特色だ

と思いますので、そういったことも書いていきたいと思っています。

木下委員

58 ページ、文化交流拠点施設の説明の部分で、市有地という文言はカットしてもいいのではないのでしょうか。なくても意味は通じると思います。また、推進体制についてですが、こちらは一番大切な部分ですが、本文中にある別表参照という言葉をもう少しわかりやすい言葉に変えた方がいいのかなと思います。また、業務内容についても、計画にかかる業務に絞り、不必要なものは削除してもいいのではないのでしょうか。最後に 57 ページについて、鳥の博物館としてどういう風に関わったらいいのかは考えていく必要があると思いますが、手賀沼と鳥との絡みを強調するのであれば、その旨追記していただければと思います。

事務局

58 ページの文言についてはカットします。また、推進体制については文化財に関係するもののみ記載したいと思います。57 ページには、手賀沼と鳥との関わりについて書かれていないため、こちらも追記したいと思います。

白水委員

白樺派がメインになるとと思いますが、何故文化人が多く我孫子に来たのかということを見ると、やはり手賀沼の景観が素晴らしかったということがあると思います。以前も話したと思いますが、手賀沼を眺め下せるような場所を整備するということができないかなと。例えば伸びすぎた木の伐採などを行い、特定の場所だけでもかつてこういう景色を眺めに大勢の文化人が来たという、象徴的な場所があるといいのかなと思います。ざっと見ただけなので、今回の計画に入っているのかもしれませんが、別表 4 の 60 項目文化財周辺の景観づくりの推進などで、この場所であれば整備できるなどという計画があるといいなと思います。もしそういう計画があるのであれば教えていただければと思います。

事務局

例えば手賀沼がきれいに見える場所というと、嘉納治五郎別荘跡地、今年嘉納治五郎の銅像が建立されたのですが、そこから見下ろすことができます。ただ、少し木が邪魔をする部分もあるので、管轄する課と調整する必要があります。この他にも、高野山桃山公園からは、手賀沼がきれいに見えますし、井上家の周囲も田園風景が広がっています。できるだけ景観を整備するように働きかけをしていきたいと思っておりますが、計画内で強く推しだし

てはないので、そのあたりも確認して文化財整備だけではなく、景観的な整備ということも盛り込んでいきたいと思います。

中村委員

計画書全体の表記について、年号が和暦のみと和暦（西暦）が混在しているので、和暦のみだと読みづらいため和暦（西暦）という書き方に統一していただければと思います。

事務局

和暦（西暦）に統一します。また、表記について、現在漢字（ふりがな）となっていますが、最終的なものでは漢字ふりがなとしたいと思います。もし市民の方に読みにくい漢字などがありましたら、ふりがなを追記していきたいと思いますのでお知らせください。

千葉県

41 ページ文化財をめぐる課題の部分で、(1) 市内文化財の把握について、色々書いていただけていますが、現在県内でも無形民俗文化財の担い手への支援が課題となっています。今は大丈夫でも 30 年後はわからないので書いておくべきだと思います。また、美術工芸品について、個人所有の文化財についてのご質問もあったと思いますが、このあたりの部分があまり記載されていません。個人やお寺で持っていたいけれど、檀家さんが少なくなり修理ができないとか、県内では檀家が 5 人しかいないお寺で県指定の文化財を所有しており、文化財の修理をしたいと思っても県で補助できる上限は 2 分の 1 までですので、地域の皆さんの支えがないとどうしても難しい部分があります。そのあたりも課題として記載しておいた方がいいのではないのでしょうか。美術工芸品だけでなく、古文書などへの言及もあまりない気がします。もうひとつ、手賀沼を活用した話の中で、隣の柏市だと民泊、農泊でやっているという話が出ています。その際は古民家などを活用することを考えており、文化財的な価値はあるもののまだ指定していないものとか、登録有形文化財になっている民家を活用するという案がでています。現在委員として企画課、秘書広報課、商業観光課の方が入っていますが、今後農業関係の方々との連携が必要になってくると思います。手賀沼のまわりで農業をやっていらっしゃる方はまだ多いと思いますので、そういった方は結果的に民俗文化財の担い手であったり、古文書の所有者であったりしますので、文化財と無関係というわけではありません。今日お話を聞いていて、我孫子市は皆さん熱意があって行政を支えてくれていると思

いますし、文化財所有者さんのこともすごく考えてくださっているとしますので、個人的には心配はしていませんが、20年後、30年後にはそういった問題も出てくるとしますので、今から考えておいた方がいいのではないかと思います。

古内会長

ほかによろしいでしょうか。

たくさんのご意見ありがとうございます。それでは事務局から連絡事項について、お願いします。

事務局

今後のスケジュールについてですが8月にパブリックコメントにかかけます。ここでいただいたご意見を盛り込み、9月には文化庁に申請を行う予定です。これに伴い、計画(案)をメールと郵送で送付致しますので、お忙しいところ大変恐縮ですがご確認いただき、修正部分をご教示いただければと思います。

古内会長

これをもって、第1回我孫子市文化財保存活用地域計画協議会を終了します。

以上